

## 食材王国みやぎ「食」のサポーター拡大事業実施要領

### 1 目的

本事業は、消費者評価型の商品モニタリング調査の実施を通し、県内消費者には、地産地消推進に対する意識の醸成を、首都圏消費者には、食材王国みやぎブランドの認知度の向上を図り、消費者自らが自信や信頼をもって、みやぎの「食」を発信、PRすることを促す。同時に、宮城県内の中小食品製造事業者に対しては、商品のモニタリング調査を通じ、消費者ニーズを反映した「ものづくり」を導入、定着させることを目的とする。

### 2 事業名 食材王国みやぎ「食」のサポーター拡大事業

### 3 事業主体 宮城県

### 4 実施年度 平成25年度

### 5 概要

県内及び首都圏消費者による消費者評価型の商品モニタリング調査と指導を実施するとともに、消費者による情報発信力の強化を図るもの。

#### (1) 商品モニタリング調査

- ア 対象商品 県内で製造された加工食品
- イ モニター 県内及び首都圏消費者
- ウ 実施方法 ホームユーステスト方式

#### (2) 参加対象者

新商品の開発や既存商品の改良等のため、マーケティング活動を必要とし、その意欲の高い中小食品製造事業者を対象とする。原則として、1事業者1商品の参加とする。

#### (3) 商品モニタリング調査指導業務委託

商品モニタリング調査に関する設問設計や分析、マーケティングに関する助言及び指導等、専門的な知識を必要とするものは、外部専門家に委託する。

#### (4) 食材王国みやぎ「食の応援団」

参加モニターを食材王国みやぎ「食の応援団」と位置づけ、食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議に参画できるものとする。また、参加モニター自らが、みやぎの「食」の魅力を積極的に情報発信できるしくみづくりを行う。

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、食材王国みやぎ「食」のサポーター拡大事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。